

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和6年5月29日(水)午後4時00分～午後4時30分

場所 小田原市役所 3階 全員協議会室

2 出席者氏名

1番委員 柳 下 正 祐 (教育長)

2番委員 益 田 麻衣子 (教育長職務代理者)

3番委員 井 上 孝 男

4番委員 菱 木 俊 匡

5番委員 秋 元 美 里

3 説明員等氏名

教育部長 飯 田 義 一

文化部長 菊 地 映 江

文化部副部長 湯 山 直 樹

教育総務課長 岡 田 夏 十

学校施設担当課長 志 村 康 次

保健給食課長 竹 井 尚 久

教育指導課長 中 山 晋

生涯学習課長 田 村 直 美

青少年課長 筒 井 孝 博

教育総務課副課長 加 藤 和 永

その他関係職員

(事務局)

教育総務課主任 漆 崎 亜 結 美

4 報告事項

(1) 学校運営協議会委員の任命について

(資料1 教育総務課)

(2) 青少年の体験交流事業等について

(資料2 青少年課)

5 議事日程

日程第1 議案第10号 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて (生涯学習課)

日程第2 議案第11号 市議会定例会提出議案(令和6年度小田原市一般会計補正予算)に
同意することについて【非公開】 (教育部・文化部)

日程第3 議案第12号 市議会定例会提出議案(小田原市立学校条例の一部を改正する条
例)に同意することについて【非公開】 (教育総務課)

日程第4 議案第13号 教育財産の処分に係る申出について【非公開】 (教育総務課)

6 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 4月定例会議事録の承認

(3) 議事録署名委員の決定… 2番 益田委員、5番 秋元委員に決定

○柳下教育長 それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

議案第11号「市議会定例会提出議案（令和6年度小田原市一般会計補正予算）に同意することについて」及び議案第12号「市議会定例会提出議案（小田原市立学校条例の一部を改正する条例）に同意することについて」は令和6年6月小田原市議会定例会への提出案件であるため、議案第13号「教育財産の処分に係る申出について」は現在調整中の案件であるため、小田原市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○柳下教育長 御異議もありませんので、採決いたします。

議案第11号、議案第12号及び議案第13号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

○柳下教育長 全員の賛成により、議案第11号、議案第12号及び議案第13号は、後ほど非公開での審議といたします。

(4) 報告(1) 学校運営協議会委員の任命について (教育総務課)

○教育総務課長 それでは、御説明いたします。資料1を御覧ください。

学校運営協議会につきましては、教育委員会の所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として設置されるもので、その委員につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5第2項の規定に基づき、対象学校の所在する地域の住民、対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者等の中から、教育委員会が任命することとされております。

また、同条第3項の規定により、対象学校の校長は、前項の委員の任命に関する意見を教育委員会に申し出ることができることとされており、各学校長から推薦を受けて任命することとしております。

今年度は新たに、白鷗中学校、千代中学校、泉中学校及び橘中学校に学校運営協議会が設置され、市内小中学校全校において学校運営協議会の設置が完了しました。各小中学校長から、資料に記載の425名について推薦を受けましたので、令和6年4月1日付けで委員を委嘱したものでございます。

なお、学校運営協議会の委員の任免につきましては、平成31年4月1日以降、教育委員会

の議決事項ではなく、教育長の専決事項としておりますが、これまでもたびたび委員の人選等について定例会や事務の点検・評価の場等で御意見をいただいておりますことから、報告事項とさせていただくものでございます。

(質疑・意見等)

○益田委員 少しずつ地域の役職者や学校の関係者ではない方が入っている学校が増えてきていると感じます。今後幅広く地域の人材を発掘して行ってほしいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告(2) 青少年の体験交流事業等について (青少年課)

○青少年課長 それでは、御説明いたします。資料2を御覧ください。

はじめに1を御覧ください。指導者養成研修事業でございますが、高校生から成人までを対象に、青少年指導者として活動するために必要な知識を習得する実践研修の機会として、実施しております。今年度も、外部講師を招き、キャンプ初級編から始まり、プレイパーク編までさまざまな分野を取り入れた計7回の研修を予定しております。

次に、2を御覧ください。小田原市子ども会連絡協議会が補助事業として実施します青少年交流事業「チャレンジ アンド トライ」でございますが、この事業は、各地区子ども会から児童を集めていただき、地域の子ども会活動等のリーダーとして活躍する資質を養うことを目的に、各種プログラムを実施するものです。本年度は、川東タウンセンターマロニエを会場に7月13日に実施する予定となっております。

次に、3を御覧ください。地域少年リーダー養成講座きらめきロビンフッドでございます。小学5・6年生を対象とした、1泊2日の宿泊体験を通じ、地域少年リーダーに必要な自主性、協調性、積極性等を身に付けることを目的とした事業でございます。地域で活躍する大人や青少年と自然のなかで共同生活することで得られる知識や体験等を通して、子どもたちの成長を促していくものです。

なお、本年度も県立足柄ふれあいの村を会場に、9月の28、29日の1泊2日で実施する予定となっております。

最後になりますが、4を御覧ください。非日常型体験学習事業でございますが、長野県飯田市にある、電気と水道だけが残された廃村に宿泊し、家庭や学校等日常では体験できない生活体験や自然体験を通じて、豊かな人間性や時代を生き抜く力を育む機会を子どもたちに提供する事業でございます。本年度は7月27日から29日までの2泊3日で実施する予定となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等)

○**益田委員** 指導者養成研修事業ですが、これからの小田原の青少年の育成に関しては重要な事業だと思いますが、毎回募集しているのか、通しで参加できる方を募集しているのかお聞きしたいのと、5月25日の回には何名ぐらい集まっているのか教えてください。

○**青少年課長** 基本的に全回参加をお願いしたいと考えていますが、全回参加というのは難しいですので、1回ごとに募集をしており、次の回の参加についてもその参加者に呼びかけしています。5月25日については、8名の参加がありました。

○**秋元委員** この事業はどのように募集をしているのでしょうか。

○**青少年課長** 広報小田原を通じて募集をしています。

○**教育長** 大平宿の宿泊ですが、定員が80名となっていますが、前年度と前々年度の参加者の人数は何人ぐらいでしたか。

○**青少年課長** 前々年度は最初の年となりますが17名で、昨年度は67名でした。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 日程第1 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて (生涯学習課)

○**生涯学習課長** それでは、御説明いたします。議案書をおめくりいただき、資料を御覧ください。

小田原市社会教育委員につきましては、小田原市社会教育委員条例第2条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選出することとなっております。

現在、小田原市社会教育委員は、令和4年8月1日から令和6年7月31日までの2年の任期で、継続中ですが、このたび、学校教育関係者として委嘱しておりました小田中大直様、社会教育関係者として委嘱しておりました、永森俊行様、家庭教育の向上に資する活動を行う者として委嘱しておりました岩崎 美一様が委員を退かれることとなりました。その後任として、今回、小田原市校長会から城南中学校校長の加藤直樹様、小田原市青少年健全育成連絡協議会から会計の松本利洋様、神奈川県小田原児童相談所から所長の山下真弘様を御推薦いただきましたが、小田原市社会教育委員として適任と思われるので、委嘱いたしたく提案するものです。

以上で、提案説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(7) 日程第2 市議会定例会提出議案（令和6年度小田原市一般会計補正予算）に同意することについて (教育部・文化部)

○**教育総務課長** それでは、御説明申し上げます。

6月10日に開会する市議会6月定例会へ提出する令和6年度小田原市一般会計補正予算につきまして、市長から意見を求められましたので、意見の申出をするものです。

私からは、教育部所管分について御説明しますので、議案書をおめくりいただき、資料1ページ「令和6年度小田原市一般会計補正予算概要」を御覧ください。

上段の歳入については、関連する歳出で御説明します。

はじめに、歳出の1段目、(項)教育総務費(目)事務局費のうち「給食献立情報発信サービス導入委託料」につきましては、資料3ページ「給食献立情報発信サービスについて」を御覧ください。

「1 目的」でございますが、令和7年4月の新学校給食センターの稼働を契機に、学校・家庭・地域が連携した食育推進に向け、各家庭の健康な食生活の支援など保護者の利便性向上を図るため、給食献立等の情報発信の拡充を図るものでございます。

「2 事業概要」でございますが、学校給食センター、共同調理場及び単独調理校で作成した給食献立を保護者がスマートフォンやタブレットで確認できるサービスを導入するものでございます。これにより、児童生徒を介さず保護者に直接献立情報が届くとともに、給食の栄養バランスを見やすく確認できるほか、家庭で簡易なアレルギーチェックがいつでも可能となります。さらに、給食とのバランスを考え、不足している栄養素を補う夕食献立の提案などを利用できるようになるものでございます。また、給食献立情報発信サービスの提供と併せ、現在各栄養士が個別に管理運用している献立作成のシステム化を行うものでございます。

「3 予算額」でございますが、977万6千円を計上しております。内訳は資料に記載のとおりでございます。

「4 財源」でございますが、国のデジタル田園都市国家構想交付金を充当するものでございます。

「5 スケジュール」でございますが、令和6年12月までにシステムを構築し、令和7年1月以降に本格運用を開始するものでございます。

資料1ページにお戻りください。

次に、歳出の1段目の2つ目の「新しい学校づくり推進基本計画策定支援委託料」につきましては、資料4ページ「新しい学校づくり推進基本計画策定支援について」を御覧ください。

「1 概要」でございますが、令和5年12月に策定した「新しい学校づくり推進基本方針」に基づき検討・策定を進めている「新しい学校づくり推進基本計画」につきましては、基本方針で示された全市的に検討・整理が必要な事項の方向性を整理した後、令和6年夏頃から地域別の検討に着手するとともに、モデル地域で、ワークショップ等による試行的な検討を実施してまいります。これらの検討・策定作業を円滑に進めるため、基本計画策定支援委託料を計上するものでございます。

「2 業務内容」でございますが、基本計画の策定支援及び検討委員会の運営支援のほか、地域での意見交換・ワークショップの運営支援、検討経過等を踏まえた地域別の計画の作りこみ等を想定しております。

「3 基本計画の検討フレーム」でございますが、図に記載のとおり、基本方針に基づき、全市的な検討が必要とした論点及び地域割りの設定等の与件の整理を行い、その後、モ

デル地域での試行的な検討と地域別の計画の検討を経て、基本計画の策定につなげてまいります。

資料1ページにお戻りください。

次に、歳出の2段目、(項)教育総務費(目)学校給食共同調理場費「共同調理場学校給食事業」及び「学校給食センター整備事業」につきましては、資料5ページ「新学校給食センター開業準備について」を御覧ください。

「1 事業概要」でございますが、令和7年4月からの新学校給食センターの給食提供開始に向け、給食調理に必要な調理器具等の購入、Wi-Fi整備や施設点検、受入校への配送業務等、新学校給食センターが円滑に開業できるよう準備を進めるものでございます。

「2 予算額」でございますが、(1)共同調理場学校給食事業につきましては、Wi-Fi整備委託料等として、297万6千円を計上するものでございます。(2)学校給食センター整備事業につきましては、初度調弁費として1億9,108万5千円を、給食調理施設整備事業債を財源に計上するものでございます。

また、(3)債務負担行為設定につきましては、新学校給食センターの学校給食配送委託業務の契約事務を円滑に進めるため、令和9年度まで、総額8,598万1千円の債務負担行為を設定するものでございます。

「3 スケジュール」につきましては、令和6年10月に新学校給食センターが完成した後、11月から稼働準備等を進め、令和7年4月から給食提供を開始するものでございます。

資料1ページにお戻りください。

次に、歳出の3段目、(項)小学校費(目)学校管理費「学校図書購入費」につきましては、下中小学校の学校図書の購入に役立ててほしいとの趣旨で、露木康雄様から、1万円の御寄附をいただきました。これを財源に、図書購入費を計上したものでございます。

資料2ページを御覧ください。

繰越明許費補正の「中学校給食調理施設・設備整備事業」につきましては、白鷗中学校の給食用エレベーターを更新するものですが、その執行が年度内に完了しない見込みでありますことから、所要額を翌年度に繰り越すものでございます。

債務負担行為補正につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

以上で、教育部所管の説明を終わらせていただきます。

○文化部副部長 次に、(項)社会教育費(目)生涯学習センター費の「地区公民館建設費補助金」について御説明申し上げます。資料6ページ「地区公民館建設費補助金(コミュニティ助成事業)」を併せて御覧ください。

この事業は、西大友公民館の建替えに係る事業費の一部を補助するものであります。財源につきましては、一般財団法人自治総合センターの令和6年度コミュニティ助成事業のコミュニティセンター助成事業助成金の交付決定をいただきましたので、助成事業の申請者である小田原市で歳入したのち、当該公民館を管理する西大友自治会に補助金を交付するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○益田委員 新しい学校づくり推進基本計画策定についてなのですが、検討フレームと書いてありますが、大体のスケジュールを教えてください。

○教育総務課長 第13回検討委員会で今年度の検討スケジュールを委員にもお示ししているところですが、夏ぐらいまでの間に、全市的に検討が必要とされている論点や、与件の整理を行います。夏以降につきまして、モデル地域を設定し、意見交換会やワークショップ等を実施します。その後のスケジュールは流動的ですが、並行して「新しい学校づくり施設整備指針」を策定しており、そちらは今年度中に策定したいと考えております。

○益田委員 結構スケジュールがいますね。

○教育総務課長 モデル地域での検討は、地域に入ってみて、議論の方向性がどういうものが出てくるかというところが、一つネックになっているのと、それをもって他の地域への横展開を考えていることから、場合によってはタイトなスケジュールになるかと思いますが、今のところはお伝えしたスケジュールで進めたいと考えています。

○柳下教育長 公民館の件ですが、今回西大友公民館の建替があるとのことですが、他の地域で希望されているところはありますか。

○生涯学習課長 複数件あります。ただコミュニティセンター助成事業助成金の1,500万円があったとしても、自主財源で支出しなければならない分があるため、老朽化が進んでいる公民館は多いとは聞いていますが、全ての公民館が手を挙げることはできていないという状況です。

○柳下教育長 手を挙げているところは西大友公民館だけということでしょうか。

○生涯学習課長 候補は他にもありますので、次年度以降要求をさせていただきたいと考えています。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(8) 日程第3 市議会定例会提出議案（小田原市立学校条例の一部を改正する条例）に同意することについて【非公開】（教育総務課）

○教育総務課長 それでは、御説明申し上げます。

6月10日に開会する市議会6月定例会へ提出する小田原市立学校条例の一部を改正する条例につきまして、市長から意見を求められましたので、意見の申出をするものです。

別紙の3ページ目を御覧ください。

改正理由及び内容ですが、令和6年3月の教育委員会定例会で報告させていただいたとおり、橘地域認定こども園の整備に伴い、隣接する下中小学校に下中幼稚園を移転し、令和8年度に認定こども園が開設するまでの間、幼稚園を運営することとしています。

下中幼稚園を下中小学校内に移転するに当たり、下中幼稚園の位置を定めている小田原市立学校条例を改正するものでございます。

適用は、令和6年9月1日でございます。

説明は、以上でございます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(9) 日程第4 教育財産の処分に係る申出について【非公開】 (教育総務課)

○学校施設担当課長 それでは議案第13号「教育財産の処分に係る申出について」を私から御説明申し上げます。議案書を2枚おめくりいただき、資料を御覧ください。

1「概要」でございますが、現在の下中幼稚園の敷地内に、橘地域認定こども園を整備するにあたり、令和8年度に認定こども園が開設されるまでの間、隣接する下中小学校内に幼稚園を移転、運営するため、現在の幼稚園の土地及び建物について、教育財産としての用途を廃止するものでございます。

次に2「内容」でございます。

所在地は小田原市小船174-1、資料下段の位置図にございますとおり、下中小学校の東側向かいにございます。

財産の内訳としましては、土地は小田原市小船174-1の地目は学校用地で地積が2,148平方メートル、建物は鉄筋コンクリート造の園舎、面積が1028.74平方メートルとなっております。

これらの教育財産としての用途を廃止し、橘地域認定こども園整備の所管課である保育課へ引き継ぐものでございます。

申出の相手方は小田原市長でございます。

教育財産としての用途廃止の時期は 令和6年9月1日となります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(10) 教育長閉会宣言

令和6年6月26日

教 育 長

署名委員（菱木委員）

署名委員（秋元委員）